

## 森林整備公社分収造林にかかる土地所有者へのアンケート

## 1 調査目的

「高知県森林整備公社経営検討委員会」での検討材料とするため、森林整備公社の分収造林にかかる土地所有者を対象にアンケート調査を実施（アンケート調査資料は別添のとおり）

## 2 調査実績

## ① アンケート配票調査

- ・調査期間：平成23年7月13日 ～ 平成23年7月29日（締め切り日）
- ・送付数 1,671
- ・回答件数 512
- ・回答率 30.6%

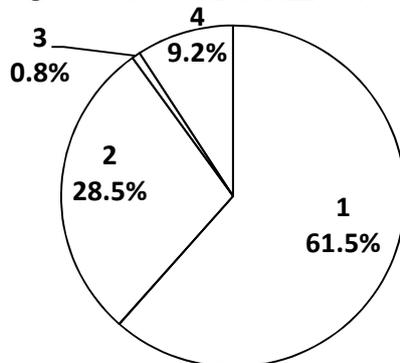
## ② 土地所有者への直接聞き取り

- ・調査期間：平成23年7月26日 ～ 平成23年8月3日
- ・調査者数：5名

## 3 集計結果（平成23年8月29日現在）

## 問1 今後の分収造林の管理・整備について

## ① アンケート配票調査結果



質問項目	回答数	割合
1 現行どおり公社に管理をしてもらいたい	315	61.5%
2 必要であれば、地元森林組合等、民間会社が管理してもかまわない	146	28.5%
3 公社の持分（おおむね60%）を買い取り、自ら管理したい	4	0.8%
4 その他	47	9.2%

\* 複数選択や選択なしはその他とした

現行どおりの公社管理希望が約61%を占めている。一方で、地元森林組合等への管理移管でもかまわないが約29%となっている。今後、管理移管にあたっての分収割合が課題となる。

## ○ アンケートその他意見（抜粋）

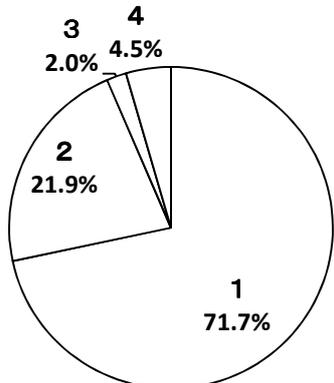
- ・ 民間事業者には、山林の長期管理は無理ではないか。土地所有者には不安がある。
- ・ 公社が管理できないものを森林組合が管理できるはずがない。森林組合の倒産をまねく。
- ・ 他の事業体に管理移管した場合の条件を教えてください。
- ・ 現行どおり管理願いたいですが、条件等により自らの管理を考える。
- ・ 高齢となり自己管理は不可能。
- ・ 公社持分の買取条件を知りたい。
- ・ 共有林については、共有者をとりまとめてもらえれば土地も含め一括買取の意思がある。
- ・ 買取してくれる土地所有者を調査したらどうか。
- ・ 公社造林は、民間林に比べ間伐等の手入れが行われていないように感じる。積極的に間伐を進めてもらいたい。

## ② 土地所有者への直接聞き取り結果（抜粋）

- ・ 契約時には、県、公社からメリットばかりの話と分収造林事業への強い要請があり協力した経緯がある。それをふまえば原契約どおり公社が管理すべきではないか。
- ・ 森林組合との信頼関係や組合が行き詰ったときの支援がどうなるかが不安。
- ・ 移管先した事業体が十分管理してくれるかどうか又倒産リスクなど不安がある。
- ・ 公社の山は管理が不十分。また、森林組合の管理能力にも疑問がある。
- ・ 森林組合が実質管理していることから管理をまかしてもよい。ただし土地所有者の分収割合を変えないことが条件。
- ・ 新契約の条件があれば、地元のため、森林組合の存続のため協力したい。
- ・ 山を買い戻す金はないし、戻されても個人では山の管理ができない。
- ・ 皆伐後についても再造林を個人ですることは不可能。
- ・ 本音をいえば、安くていいので早く皆伐してもらって自分の代で現金化したい。
- ・ 森林環境税を投入し、公社の山も含め年次ごとに地域集中型で間伐をするべきである。

## 問2 土地(土地所有者の持分おおむね40%を含む)の所有について

### ① アンケート配票調査結果



質問項目	回答数	割合
1 これまでどおり所有していきたい	367	71.7%
2 できれば売却したい	112	21.9%
3 行政等に寄付したい	10	2.0%
4 その他	23	4.5%

\* 複数選択や選択なしはその他とした

これまでどおり所有したいが約72%を占めている。  
一方で売却希望者が約22%、行政等への寄付2%を併せれば  
1/4近くになり対応を検討する必要がある。

### ○ アンケートその他意見(抜粋)

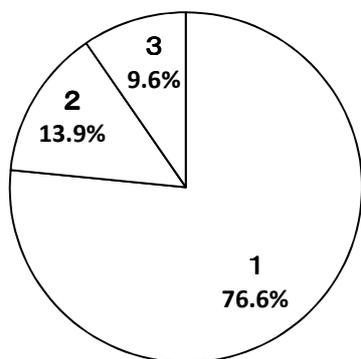
- ・ 艱難辛苦に耐えている山主にとっては、売却や寄付をする気持ちにはなれない。
- ・ 共有林については個人で意見が言えない。
- ・ 土地相続が困難なものについて、行政で対応を検討してもらいたい。
- ・ 自分で自由に管理や処分がしたい。
- ・ 所有しても今後の希望が持てない。
- ・ 80年の契約は長すぎる。
- ・ 80年に契約延長をしたが売却してもよい。
- ・ 土地付きで売却を希望する。手続き・売却金額が知りたい。
- ・ 世代交代もしており早く売却したい。
- ・ 適切な管理をしてこなかったにもかかわらず、このような質問は言語道断、各造林地の現状を把握し責任の所在を明確にすべき。
- ・ 公社に契約解除してもらい、伐採まで土地所有者が管理し、皆伐時に精算する。
- ・ 管理者に持分40%を寄付する。
- ・ 社団法人に寄付したい。

### ② 土地所有者への直接聞き取り結果(抜粋)

- ・ 共有林についてはこれまでどおり所有していく。
- ・ 皆伐後に土地を売却したい。
- ・ 木が安くてもかまわない。早く皆伐して現金化したい。
- ・ 行政が買い取ることを検討すべきではないか。市町村では実施しているところがある。

### 問3 分収割合について

#### ① アンケート配票調査結果



質問項目	回答数	割合
1 現状の分収割合を継続したい	392	76.6%
2 契約当時とは状況が変わっているのに、分収割合変更（土地所有者の分収割合を下げる）もやむを得ない	71	13.9%
3 その他	49	9.6%

\* 複数選択や選択なしはその他とした

現状の分収割合を継続したいが約76%を占めている。一方で分収割合の変更もやむを得ないが約14%となっている。分収割合については、土地所有者から多くの批判的な意見をいただいた。

#### ○ アンケートその他意見(抜粋)

- ・ 分収割合の変更は契約違反である。
- ・ 収入が減るのであれば、公社50:土地所有者50に変更してもらいたい。
- ・ 管理が不十分でばらつきがあるのは契約違反であることから公社50:土地所有者50に変更してもらいたい。
- ・ 分収割合について、価格が上がった際に持分を増やす選択肢はまずないにもかかわらず持分を減らすなどという選択肢があろうはずがない。土地所有者との考えにあまりに違いがある。
- ・ 財政的に困難なら山主に権利を返還するべきではないか。
- ・ 材価が低いので、緑や自然を守るため100年置くことを考えたらどうか。
- ・ 相続問題で売れることも管理も出来ない山が増えてくる。土地の相続や売却がもっと簡単にできるよう法律を変えてもらいたい。
- ・ 分収割合の変更にも協力したいが、所有することによる負担が大きいと判断した場合は売却や寄付を検討したい。
- ・ 現状が難しいのであれば、公社の意向に賛同する。
- ・ 個人的には、管理や経済的に困難がありしばらくは分収割合を下げてでも公社に管理をお願いしたい。
- ・ 固定資産税を払い続けているが、伐採時の配分金が固定資産税支払い累計額を下回る可能性があり心配している。
- ・ 国は林業の将来を真剣に考えるべきであり、困難な状況を全国で統一して国に働きかけをすべき。
- ・ 山林所有者に負担を求めるよりも、政策を推進した国に責任を問うべき。
- ・ 契約内容の変更については、次の案を提案する。
  - (1) 当初の契約どおり1定時期に6割、4割で立木のまま、現物で配分する。
  - (2) 山林所有者は6割分の公社の造林について必要な期間の地上権を認める。50年or必要な期間の延長を設定。  
これにより、公社は向う数十年の管理費を4割削減する事が出来るし、山林所有者は4割分を自由に管理、伐採、換金する事が出来る。
- ・ 今回のアンケートには土地所有者にとって有益な選択肢がない。
- ・ これだけ材価が下がっているにもかかわらず所有者への相談対応が遅い。

#### ② 土地所有者への直接聞き取り結果(抜粋)

- 分収割合についての意見は厳しいものばかりで、協力的な意見は無かった。
- ・ 契約時には、県、公社からメリットばかりの話と分収造林事業への強い要請があり協力した経緯がある。現状と契約は別、原契約どおりでの分収割合でお願いしたい。
  - ・ 材価が下がり現状の契約でもほとんど収入が見込めない上に土地所有者の分収割合を下げる契約には協力できない。
  - ・ 原契約が強いと理解しており、分収割合の変更は契約違反行為である。
  - ・ 公社の山の管理は不十分。公社の経営にも問題があるのではないか。

高知県森林整備公社分収造林事業にかかる  
土地所有者の皆様へ

高知県森づくり推進課長

アンケート調査へのご協力をお願い

日頃は、県林業行政の推進、また高知県森林整備公社の分収造林事業につきまして、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、皆様に分収造林契約を結んでいただいております高知県森林整備公社の分収造林事業については、昭和36年度から土地所有者自らが造林を行うことが困難な奥山を中心に約1万5千ヘクタールの造林を行うことにより、国土の保全、公益的機能の発揮、地元雇用の創出など重要な役割を果たしてきました。

一方、事業実施にあたっては、公社は自主財源がなく借入金を原資とすることで行って来た結果、借入金残高は平成21年度末で約279億円にのぼっています。また、木材価格の長期低迷により、仮に平成21年度の木材の平均価格が伐期を迎えるまで続いた場合、最終的な分収造林事業の収支は約146億円の赤字になることが見込まれることから、森林整備公社の存続にもかかわるような大きな問題となっています。

そうしたことから、現在、県では、弁護士や公認会計士など外部有識者で構成する「高知県森林整備公社経営検討委員会」において、さまざまな角度から公社の経営改革に向けて検討をしていただいているところですが、この検討委員会では、公社の管理経費等の削減や、県からの支援はもちろんのこと、土地所有者の皆様にご協力を求める方法も検討していただいているところです。

今回のアンケート調査結果も踏まえながら、今後の検討委員会の参考とさせていただきたいと考えておりますので、土地所有者の皆様におかれましてはご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 ご回答

ご回答は無記名で結構ですので、平成23年7月29日（金）までに、同封の返信用封筒又はFAXでお願いいたします。

2 参考

(1) 木材価格の変動

スギ原木価格	平成元年度	(20,899 円/m <sup>3</sup> )	→	平成21年	(7,500 円/m <sup>3</sup> )
ヒノキ原木価格	平成元年度	(58,703 円/m <sup>3</sup> )	→	平成21年	(13,449 円/m <sup>3</sup> )

(2) 公社の借入金残高 約279億円（平成22年度末現在）

内訳：県（約197億円）、日本政策金融公庫（約73億円）、市中銀行等（約9億円）

【お問い合わせ先】

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県林業振興・環境部 森づくり推進課 担当：塩見又は松尾

TEL(088)821-4814 FAX(088)821-4576

## アンケート調査表

- 該当する番号を○で囲んでください。
- その他の場合はご意見の記載をお願いします

### 問1 今後の分収造林の管理・整備について、ご意見をお伺いします。

- 1 現行どおり公社に管理をしてもらいたい
- 2 必要であれば、地元森林組合等、民間会社が管理してもかまわない
- 3 公社の持分（おおむね60%）を買い取り、自ら管理したい
- 4 その他（ )

#### 問1の2の説明

分収造林の管理・整備を、現行の森林整備公社から地元森林組合や民間会社などに移管することにより、民間経営による収益性の向上と今後必要となる公社の経費削減を図る方法について検討するものです。

### 問2 土地（土地所有者の持分おおむね40%を含む）の所有に関し、ご意見をお伺いします。

- 1 これまでどおり所有していきたい
- 2 できれば売却したい
- 3 行政等に寄付したい
- 4 その他（ )

### 問3 分収割合（土地所有者の持分おおむね40%・公社の持分おおむね60%）について、ご意見をお伺いします。

- 1 現状の分収割合を継続したい
- 2 契約当時とは状況が変わっているので、分収割合変更（土地所有者の分収割合を下げる）もやむを得ない
- 3 その他（ )

分離・分割後の不採算林整備策(新契約案)にかかると林業事業体への聞き取り調査結果

調査期間等	調査期間 平成23年6月23日 ~ 平成23年7月29日 調査実施事業体 12 (うち森林組合8)		
<p>県の説明内容</p>	<p>1 現在、検討委員会において公社の抜本改革について検討中。 (平成22年9月の中間報告において、改革を前提に存続する方向性が出された)</p> <p>2 現在、検討委員会において公社の分収造林のうち不採算林の分離・分割の可能性を検討中。</p> <p>3 この中で、現在の2者契約を解除し、公社、土地所有者、林業事業体の3者契約(新契約案)とし、併せて管理・運営を林業事業体に移管することについて検討中。 → 可能性について森林事業体から意見聴取することになったもの。</p> <p><b>メリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約解除することで既往借入金にかかる将来金利の軽減効果が大きい。</li> <li>・林業事業体が長期的に管理すること、収益が林業事業体に反映されることで、企業努力によるコストダウンが図られる可能性がある。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者対応(間伐、作業道等の同意、相続人管理、収益の分配等)は林業事業体となる。</li> <li>・管理・運営を引き継ぐにあたっては収益(間伐、主伐)の例えば10%を林業事業体に配分することと、現行の公社と同様の85%の補助金を前提に考えている。</li> <li>・公社の山は奥山が多く、採算面でのリスクが伴う。</li> </ul>	<p>課題的な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用間伐ができることが条件となる。</li> <li>・経営面積が広がるメリットがあるが、林齢が若く搬出間伐が見込めない切捨間伐が必要な森林もあり、公社営林全体となると経営的に難しい。</li> <li>・土地所有者対応、相続問題が気がかり。</li> <li>・経営のことを考えれば赤字になる山の引き受けは困難。</li> <li>・土地所有者等の責任を持たされるため、管理経費は最低限必要。</li> <li>・事業体への分収割合にも配慮いただきたい</li> <li>・計画的かつ安定的に仕事が出来るメリットと経営リスクの両方を勘案する必要はある。</li> <li>・管理運営をまかせさせる事業体の生産性、技術力が必要であり、森林整備に係る理念を持ちプランニングのできる事業体の選択が必須。</li> </ul>	<p>その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有林(国・県・公社)も、低コストで管理していく時代になった。</li> <li>・土地所有者自らが管理できない民有林は、境界管理も含めて5年契約で森林管理をしている。</li> <li>・地域林業を担っており、食い散らかし、いいとこだけをやってあとでは捨てるという事は出来ない。</li> <li>・分収割合の見直しは7:3程度なら土地所有者に理解が得られるかもしれない。</li> </ul>
<p>事業体への聞き取り結果(意見抜粋)</p>	<p>肯定的な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定規模の団地で管理を任せてもらえれば、安定的に仕事が出来るメリットは大きい。</li> <li>・請負よりは施業の自由度がありやすい。</li> <li>・中長期的な視点に立って1つの事業体が管理することでもいい山が出来る。</li> <li>・公社営林は境界、土地所有者が明確であり、一般の山より管理しやすい。</li> <li>・民間がやることによって、細やかな整備ができ、作業道整備などで、収益のアップが期待できる。</li> <li>・例えば、団地毎に分析して、黒字の山と赤字の山を含め、総合的に経営にプラスとなる提案であれば引き受けは出来る。</li> <li>・管理を任せてもらえれば、土地所有者、公社に利益を還元する自信がある。</li> <li>・森林農地整備センターの分収造林をやっているので、事務(土地所有者の対応等)に対する不安はない。</li> <li>・新契約案はありがたいことでやるべき。</li> <li>・試験的に5年契約でやってみてはどうか。</li> </ul>		

事業体	肯定的な意見	課題的な意見	その他意見
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業体にメリットがあり、可能性はある。</li> <li>・団地はできるだけ大きい方がよい。</li> </ul>		
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用間伐できる林齢以上であれば可能性はある。</li> <li>・土地所有者及び公社に利益を還元する自信がある。</li> <li>・事業体にとっては仕事を中長期に亘ってできるメリットがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者対応、相続問題が気がかり。</li> </ul>	
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事がないので困っている。安定的に仕事ができるメリットは大きい。</li> <li>・公社営林は、境界、土地所有者が明確であり、一般の山を管理することに比べたら格段に管理しやすい。</li> <li>・これまで公社営林を管理してきたが、今は一般競争入札になって施業の一貫性、方向性がなくなり、その場限りの施業となっていることが問題。将来長期的な視点に立って、一つの事業体がやることといい山が出来る。</li> <li>・新契約案はありがたいことで、やるべきである。</li> </ul>		
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事ができることがメリット。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能性はあるが、山の条件による。</li> </ul>	
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能性はある。</li> <li>・長期的に仕事が出来るのはありがたい。</li> <li>・民間がやることによって、細やかな整備ができ、道をつけたりすることで、土地所有者や公社の収益アップが期待できる。</li> <li>・県営林で行っている雇用創出事業よりはやりがいがある。</li> <li>・試験的に5カ年程度の契約でやってみてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用間伐できることが条件となる。</li> </ul>	
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理には不安な面もあるが、自分たちで考えて安定的に事業を実施するメリットがある。</li> <li>・管内は、公社の事業地も多く前向きに検討したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集方法が公募となると困る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分収割合の見直しは6:4から7:3程度なら土地所有者に理解が得られるかもしれない。将来の材価にあわせて変動制に出来ないか。</li> </ul>

事業体	肯定的な意見	課題的な意見	その他意見
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、団地毎に分析して、黒字の山と赤字の山を含め総合的に経営にプラスとなる提案であれば引き受けはできる。</li> <li>・仮に分離・分割の方向が決まれば、個別具体的に協議をしてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤字見込の山を引き受けるといことになっても、何もしないということにはならない。管理経費が必要となるため、経営のことを考えれば赤字になる山の引き受けは困難。</li> <li>・計画的かつ安定的に仕事が出来るとメリットと経営リスクの両方を勘案する必要はある。</li> <li>・これまでの投資経費のことを重視した対応であれば、話は進まなくなってしまう。</li> </ul>	
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の公社営林は整備が出来ているのでいい山になっている。また40年生を超えて収入間伐ができる山になっているので、提案は実行可能。</li> <li>・公社が管理するより、絶対、将来的に価値の高い山になる。</li> <li>・請負よりは施業の自由度がありやりやすい。</li> <li>・土地所有者対応は可能。</li> <li>・是非やってもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費は標準事業費で固定されるのは困る。民地では、事業費は標準事業費以上にかかったりする場合があります。民地と同じやり方なら可能。</li> <li>・収入間伐で土地所有者や公社にいくらかは還元できるが、ごっそり儲けるとい感覚でいてもらっては困る。</li> </ul>	
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・是非やってもらいたい。</li> <li>・高速道路も整備され窪川から安芸市ぐらいまでなら仕事はできる。</li> <li>・出来るだけ土地所有者に利益を還元するという理念で仕事をしている。</li> <li>・管理を任せてもらえれば、土地所有者、公社に利益を還元する自信がある。</li> <li>・国有林は細切れに利用間伐を発注しており合理的でない。森林管理をトータルとして任せてもらえるやりのプロポーザル方式が良い。</li> <li>・モデルとしてやって他の事業体に見せたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新契約案は管理運営をまかせると事業体の生産性、技術力が必要であり、安易に任せるとほろ山になつてしまう危惧がある。</li> <li>・森林整備に係る理念をもちプランニングできる事業体の選択が必須。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有林(国・県・公社)も、低コストで管理していく時代になった。</li> <li>・民有林では、土地所有者自らが管理できないため、境界管理も含めて5年契約で森林管理をしている。</li> </ul>
J	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業量の確保等のメリットがあり、事業体にとって悪い話ではない。</li> <li>・森林整備農地センターの分収造林をやっているので事務(土地所有者の対応等)に対する不安はない。</li> </ul>		

事業体	肯定的な意見	課題的な意見	その他意見
K	<p>・公社営林を放置することは出来ないのでは、協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の公社契約地は比較的若く搬出間伐による収入があまり見込めない。</li> <li>・任せると言われども切捨間伐があるので、勝手にやってくれといわれども難しい。</li> <li>・経営面積が広がるメリットがあるが、公社営林全体となると経営的に体力がない。</li> <li>・県がどういったスタンスでやるか考えて、森連等が昔頭をとって対応する必要がある。</li> </ul>	<p>・地域林業を担っており、食い散らかし、いいとこだけをやってあとは捨てるということは出来ない。</p>
L		<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理経費を県が支払うならよいが、責任は持たされて、経費は出さないでは困る。土地所有者等の管理経費は最低みて欲しい。</li> <li>・概にある5(公社):4(所有者):1(事業体)の3者契約と同様の事業体10%では困る。増やしてもらえないといけない。</li> </ul>	